

平成 27 年度 荊田町教育委員会自己点検・評価に対する外部評価委員会の所見

平成 28 年 10 月 31 日

荊田町教育委員会外部評価委員

委員長 高須 雅光

委員 田代 武博

委員 井上 三津子

平成 28 年 8 月 26 日、荊田町教育長より外部評価委員として委嘱を受けた上記 3 名は、「荊田町教育委員会外部評価委員設置要領」に基づき「平成 27 年度の荊田町教育委員会活動」を同委員会が自己点検・評価をおこなった内容に対して、2 回に亙る委員会においてヒヤリング等を実施した結果、以下のように所見を述べる。

1. 外部評価の意義、並びに荊田町教育委員会点検・評価の方法

『地方教育行政の組織および運営に関する法律』の一部改正（平成 20 年 4 月施行）により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、報告書を作成し、議会に提出するとともに、情報公開の一環として広く市町村住民に公開することにより、住民に対して説明責任を果たすことが求められることとなった。

荊田町教育委員会の点検・評価及び外部評価は今回で 8 年目となる。今年度の点検・評価及び外部評価の内容・方法は前年度までとほぼ同様に、平成 27 年度の教育委員会活動を、Ⅰ. 教育委員会の活動、Ⅱ. 教育委員会が管理・執行する事務、Ⅲ. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務、の 3 点から教育委員会の活動の進捗・達成状況等について点検・評価を実施している。

外部評価にあたっては、以下に述べる形式を採らせていただいた。「Ⅰ. 教育委員会の活動」及び「Ⅱ. 教育委員会が管理・執行する事務」については、教育委員会が自己点検・評価した各取組（項目）の内容について、外部評価委員がそれを確認し以下の所見で総合的評価を記載する形としている。一方、「Ⅲ. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、各取組（項目）の「有効性」、「効率性」、

「達成度」及びそれら3つの「総合」、合わせて4つの観点が発定されていた。そして、「有効性」の観点からは「A.有効である」「B.おおむね有効である」「C.あまり有効でない」、また「効率性」の観点からは「A.実施できている」「B.おおむね実施できている」「C.実施できていない」、「達成度」の観点からは「A.期待を上回る」「B.おおむね期待通り」「C.期待を下回る」、最後に「総合評価」として「A.評価できる」「B.おおむね評価できる」「C.評価できない」の、それぞれ評価判断基準のもとに自己点検・評価がなされていた。この評価方法による各項目の点検・評価の結果について、外部評価委員会は、2回に亙るヒヤリングにおいて各担当部署による具体的な説明及び質疑応答によりポイントとなる点を別紙評価シートに簡潔に記載するとともに、主な取組の成果や課題について外部評価委員会の所見（コメント）を記載した形で外部評価としている。

なお、点検・評価の内容・方法については、点検・評価の指標を第4次苧田町総合計画の「未来を拓く人づくり」に示された各施策に対応させている点で妥当であるとする。また、今回の外部評価委員会も計画的に2回の委員会（平成28年8月26日、同9月21日）を実施したことも併記しておく。

2. 「教育委員会の活動」に関する所見

(1) 苧田町教育委員会の組織

苧田町教育委員会は教育委員5名で構成されている。5名の委員は、平成26年度と変更はなく元小学校校長（委員長）、歯科医師、元民間企業職員、保護者代表及び苧田町教育長であり、性別は男性3名、女性2名となっており、組織としてバランスのとれた構成であると言える。

(2) 苧田町教育委員会会議の運営、公開等

①教育委員会の会議運営等について

年間定例会11回、適切に開催され、教育委員会が管理・執行する事務に関わる重要事項について審議が行われていると認められる。また、条例・規則、規程の改正等について審議するため臨時会が5回開催されている。この11回の年間定例会のうち、2回は小学校（平成27年11月25日／与原小学校、平成28年1月29日／苧田小学校）で実施され、終了後授業参観をしたと報告された。この試みは学校の実態を知るために有効なものであると考えている。今後も、教育委員会の活動が、いっそう学校や地域社会と密接な連携の下で進められるよう、移動教育委員会などの取組を積極的に検討していただきたい。

また、不登校等「子どもの問題」に対しては、今後とも定例の会議において継続的かつ詳細な状況把握及び協議を重ね、共通理解を図ることに加え、緊急に対応すべき案件については臨時会議等で迅速に対応することが望まれるものとする。

②教育委員会の会議の公開等に関する事

昨年同様開催告示及び会議結果について HP へ掲載を実施し、周知を図っているとの報告を受けた。しかしながら、会議の傍聴者については延べ3名、会議録の開示請求に至っては0名であった(ここ数年、このような状態であるとのことであった)との報告を受けた。

今後教育委員会が法的、制度的に改革され、整備される方向にあることから、苅田町の教育委員会の動向については、周知徹底を強化していただき努めて情報公開を進めていくことが大切であるとする。

③教育委員の自己研鑽、並びに学校等教育施設に対する支援等に関する事

教育委員の自己研鑽のための研修会への参加や、学校等教育施設への訪問等は実施されている。教育委員のそれぞれの事情を考えれば全員が一律に研修や訪問等を行うことは困難であるものと考えている。しかしながら今後予定されている「教育の動向」や「現場の状況」をいち早く把握し、それに対応した苅田町の教育行政を構築していくことこそ重要な使命であると考えている。研修及び学校等の訪問による経常的な教育状況の把握は、教育現場との密接な連携づくりや苅田町の教育の在り方等を構築していく上で大変重要と考えられるため、今後も積極的に研修や訪問を推進されることを期待する。

3. 「教育委員会が管理・執行する事務」に関する所見

(1) 「教育行政の運営に関する基本方針を定めること」について

苅田町小中学校重点施策の審議・策定を行い、各学校に周知している。平成27年度の重点施策は、「安心安全な学校づくり」「学力・体力の向上」「小・中学校の連携による魅力ある学校づくり」「学習環境の整備と家庭の教育力向上」であるとの報告があった。この重点施策が各学校の運営方針に盛り込まれているものと推察されるが、各学校の取組内容について、点検・評価等が一層重要なものとするため、この施策が各学校にいかに受けとめられ実践され、そしてその成果と課題を明確にする必要があるとする。

(2) 「教育委員会の所管に属する各種委員会の委員等の任命又は委嘱に関する事」について

11 にわたる委員会及び審議会が任命または委嘱されている。この委員会は地域の声を行政へ反映していく貴重な場となっているものとする。各委員会の使命を踏まえ、決して有名無実の委員会に終わることのないよう引き続き努めることを期待するところである。

4. 「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」に関する所見

昨年度と同様、教育委員会は、「第4次苅田町総合計画」の「未来を拓く人づくり」に示された基本事業及びその事業達成に向けた取組に対して自己点検・評価を実施しており、更に「未来を拓く人づくり」は「学校教育の充実」と「生涯学習の充実と文化の振興」の二つに大別されている。

「学校教育の充実」は、その基本事業として「確かな学力とたくましい心身の育成」、「地域に根ざし世界に通じる国際人の育成」、「強いパートナーシップで結ばれた学校・家庭・地域の連携の推進」、「教育相談体制の充実」、「教育環境の整備」の5つが示されており、これらの基本事業にはそれぞれ複数の「目標」と、各「目標」ごとに「中項目」さらに「小項目」が設定されている。「生涯学習の充実と文化の振興」もその基本事業として「生涯学習施設の整備」、「学習機会の充実」、「青少年の健全育成」、「図書館サービスの充実」、「スポーツ活動の充実」、「芸術・文化活動の充実」、「文化財の保護・継承」の7つが示されており、「学校教育の充実」とほぼ同様にこれら基本事業のもとに「大項目」「中項目」「小項目」が設定されている。

以下においては、各基本事業及びその達成に向けた取組に対して実施した外部評価のなかで、特に重要と思われる事項について述べる。そこでふれることができなかった各項目の成果及び課題の主なものについては、別紙シートの「外部評価コメント」欄に記載している。

(1) 学校教育の充実

(1) 確かな学力とたくましい心身の育成

この基本事業の達成目標は昨年度と同様、「効果的で特色ある教育内容の充実」、「生きる力の育成」、「教師の資質・指導力の向上」、「小中一貫教育のシステムづくり」、「個に応じた支援」、「学校評価のシステムづくりと効果的運用」の6つを設定し、評価が実施されている。

①「効果的で特色ある教育内容の充実」では、小学校の34人以下学級編制の実現、専科教員等効果的な教員配置、ICT環境整備の取組が実施及び評価されている。報告の中で、若手の町雇用教員の資質を高めていくことの課題が報告されたが、外部評価として全体的には概ね効果的に事業が継続されていると判断している。講師等の若手教員の資質向上のシステムづくりについても、今後も継続的に検討を願いたい。なお、小中兼務教員の活用については、小学校での効果を高める工夫が必要と思われる。小学校での専科指導教員配置については、音楽専科教員配置の継続はされており教育効果も確認されているが、その他の教科、理科、体育等の専科教員の配置についても、教育効果が

期待できると考えられ、人材の確保や財政的問題等の課題はあるが、検討を願いたい。電子黒板の配置については、6割配置で充分であると考えている。ただ、それが十分に活用されているかについては、今後の実践を期待している。できれば日々の実践に定着することができるよう各教室に専用パソコンの整備を検討する価値があるものと思われる。その他のICT環境の整備に関して先進的に実施している自治体なども参考にしつつ、今後の導入（購入）方法や研修、あるいは活用について検討されることを期待する。

②「小中一貫教育のシステムづくり」では、苅田中学校区の「魅力ある学校づくり調査研究事業」への積極的な取組や小・中学校合同研修会において、小・中学校教員による授業交流の実施など活発な活動が継続されていることは評価に値する。また、小・中学校の垣根を越えて義務教育9年間を見通した指導体制・方法について共通理解を図っていることなどで、小中学校教員間の情報交換が継続的になされていることは評価できる。今後は、小・中合同研修会の効果的な実施や話し合いの内容の工夫など学力向上に向けたより一層の取組の工夫を期待するところである。最も中心に据えなければならないのは、「児童、生徒のための」小中一貫教育のシステムづくりであることを忘れてはいけないものとする。

③「学校評価のシステムづくりと効果的運用」については、学校自己評価と学校関係者評価等が各学校で公表されていることは大いに評価できる。学校経営が全ての教職員に共通理解され、学校ぐるみでその目標達成に取り組めることを大いに期待したい。そのためにも教育委員会によるヒヤリングの時期を早め、各学校の取組がより一層充実したものになるよう尽力していただきたい。

(2)地域に根ざし世界に通じる国際人の育成

この基本事業では、「英語教育の充実」、「国際理解教育の推進」、「地域の伝統文化体験の充実とふるさと文化理解の推進」の3つの目標が示されている。

「英語教育の充実」については、小・中学校に外国語指導助手（ALT）として外国人を採用・配置し、イングリッシュパークの開催や日常的な英語実践など効果的な取組が実施されていることを高く評価するとともに、今後の継続・発展を期待する。また、小・中学校9年間を見通した英語教育カリキュラムが作成されるなど、これまでの蓄積された指導内容を検証し、更に教育内容の充実に努められるよう期待する。

「国際理解教育」については、APCCのホームステイは評価できるが、相手側の都合もあると思うので、1学期末の多忙な時期であり実施方法については検討が必要と思われる。また、今後の外国語活動の拡大（小）を見据え、西日本工業大学の留学生との交流等、ゲストティーチャーとなる人材マップの作成・活用が望まれる。

「地域の人材・企業・団体の積極的利用」では、企業や団体等との協力関係のもと、長期間（ほぼ10年間）にわたって継続されている。苅田町の地域資源は豊富であり、新たな取組の工夫や学校と地域・企業をつなぐコーディネーターなどの設置が望まれるところである。連携する団体の開拓も引き続き行って、児童・生徒の学習機会の一層の多様化を進めることを期待したい。

(3)強いパートナーシップで結ばれた学校・家庭・地域づくりの推進

この基本事業としては、「家庭・地域の教育力を高める取組」、「学校・家庭・地域の連携による安全確保」、「学校運営協議会の導入」、「教育の町づくり」の4つの目標が掲げられている。

「家庭・地域の教育力を高める取組」に対しては、長年にわたり「家庭学習の手引き」や「学習ノート」などを活用し、家庭に向けて発信していることは、また、子どもの居場所づくりの取組では子供の居場所を地域社会でいかに確保するか、この課題に対して着実な取組がなされている。今後も、社会情勢や家庭環境の変化などを考慮し、より新しい視点からこの取組を継続実施そして更に広げていっていただくことを期待する。

「学校・家庭・地域の連携による安全確保」では、家庭・地域で見守る安全対策として青パトや生徒指導担当指導主事の巡回による下校時の「安全確保」が保たれており評価できる。また、スマホ等の使用について、学校とPTAが連携して取組、パンフレットの作成などを行ったことは大きな成果と考えている。

子どもの教育は、親や教員のみでは大きな限界があり、教員の多忙さや勤務時間の過多も大きな社会問題となっており、学校支援体制の組織づくりは重要であると考え。文科省の推し進める一方策「チーム学校」という視点が、今後益々重要になってくるものと思われる。学校支援体制の機能を果たすため、あるいは学校・家庭・地域が子どもの課題等を共有するために、既存の地域会議などの組織で十分なのか「学校運営協議会」も含め、新たな体制が必要であるなら具体的にどのような組織なのか、先進地域の経験等資料の収集と分析・検討を含め、今後議論を進めていただければと考える。

「教育の町づくり」事業については、12月の第2土曜日を「教育の集い」の日として、教育改革の成果を広く町民に広報していく取組がなされたことは大いに評価できる。しかし、広く町民にまで広報できているのかという点においては疑問が残るところである。昨年度の参加した町民の殆どが出場する児童生徒の保護者であった点からも伺い知ることができる。今後は、教育の集いの当初のねらいを再確認していただき、より多くの町民に参加をしていただき、広く教育に関心を持っていただけるよう工夫が必要であると考え。

(4)教育相談体制の充実

この基本事業は、「いじめ・不登校などへの対応」を掲げている。

不登校の解消に向けたSSWが年157日配置されている。しかし一時的に減少が成し遂げられたが、中学校における不登校生徒は、平成24年から再び増加(35名)に転じ、平成25年度は(44名)に、平成26年度には51名そして昨年度(平成27年度)は55名と増加の一途をたどっている。SSWの配置については、大きな効果があるものと考えているが、今一度教員と、児童・生徒及びその保護者が本気で向き合う姿勢が見直される時期にあるものと考えている。SSW、生徒指導担当指導主事及び他の協力機関(警察OBなど)との連携協力体制をさらに強化し、早期対応に努めつつ、不登校が減少しない要因を多様な視点から検討していくことが望まれる。

(5)教育環境の整備

この基本事業では、「校舎修繕改修」と「通学路の安全確保」の二つの目標を示されている。校舎修繕改修については、子ども達の安全確保のため予算を確保し、適切な取組を継続していけるよう望むところである。今後も継続的に、かつ計画的に事業を推進していただきたい。また通学路の安全確保では、各機関と連携した合同点検及び改善は大いに評価できる。通学路の安全総点検や危険箇所の洗い出しと各場所の安全検証と対応策が的確になされており、通学路の安全確保の取組が着実に実施され、継続的な取組をしていただきたい。

(2)生涯学習の充実と文化の振興

(1)生涯学習施設の整備

この基本事業は、「施設の計画的維持管理」という一つの目標を掲げている。報告を受け、地域住民のために適切な補修等がなされていると評価している。予算等の制限があるが、今後も計画的な施設設備の維持管理に努められることを強く望むところである。

(2)学習機会の充実

この基本事業では、「学習機会の充実」と「知識や経験を生かす環境の整備」の二つの大項目が示されている。「学習機会の充実」で高齢者や女性、あるいは青少年および子どもまで広く対応する取組がなされていることは大いに評価できる。各種講座や教室の運営は、公民館運営審議会において町民の受講ニーズ等を考慮しながら継続的かつ着実に実践されていることが認められる。今後は、予算の都合上、

回数の減少等が予測されるが、町民の高齢化や学び続ける意欲の向上に対して、より学びやすい多様な講座の開設を期待しているところである。また、高齢者や子育て世代がより参加しやすい工夫（例えば、各地区の公民館での開催や出前講座など）も検討することも望まれる。

「知識や経験を生かす環境の整備」の取組については、「公民館まつりの開催」、「住民主体への学習環境づくりと人材育成の推進」、及び「公民館貸出」が示されている。「公民館まつりの開催」は学習の成果を発表することにより、学習意欲の向上につながり、生涯学習の充実・拡充に資すると考えられる一方、「自主活動グループの支援」や「学習で得た経験を生かし活動できる環境の整備」については、この取組の有効性の再確認と、推進のために必要な手立てを工夫する必要があると考える。

(3) 青少年の健全育成

この基本事業は、「体験学習活動の充実」という目標を掲げている。通学合宿については、昨年度は全ての校区で実施されていたが、今年は1ヵ所のみで減少しているのは残念である。ここに施策として掲げている以上、教育委員会としての関わり方を検討していただきたい。事業の有効性に鑑みて、今後の継続・発展のための宿泊施設並びに人材確保について検討をお願いしたい。

(4) 図書館サービスの充実

「誰でも読書に親しめる環境づくりや、図書資料の充実、利便性の向上」を実現するために、利用しやすい環境づくりの一環で試みられた開館時間の延長や、長期休業中の月曜開館及び移動図書館の利用促進として実施された保育園・学校等への巡回貸出の充実については、大いに評価できる。特に、幼少期の読書習慣作りは重要であるので保育機関との連携によって継続発展を期待する。今後は、どのような取組が効果大であったのかを明確に分析していただき、今後の取組の検討に生かしていただきたい。

(5) スポーツ活動の充実

この基本事業では、「スポーツ・レクリエーションの推進」と「スポーツ施設の整備・充実」の2つの大項目が示されている。前者の項目では、アジャタ大会やスポーツレクリエーション祭など様々な大会が開催され、「スポーツによる健康づくり」のみならず、地域間の連携強化という面からも評価できる。また、18年ぶりに荻田町役場周辺で実施されたマラソン大会は、好評であったので今後も予算を

できるだけ縮小して（ボランティアの活用などで）実施できるよう検討することも必要である。学校施設の開放は、社会教育法の観点からも大いに奨励すべきものである。それと同時に、使用のルールの徹底やマナーの醸成も必要である。学校施設の開放のために、本来の学校教育に支障があれば本末転倒となる。スポーツ指導者の養成や真のスポーツマンを育てる環境やシステムづくりも急務であると考え

(6) 芸術・文化活動の充実

この基本事業は、「町民・各団体が主体の芸術・文化活動」と「町民が優れた芸術・文化に触れる機会の充実」の二つが示されている。前者については、町立文化会館使用料の減額及び住民の芸術文化活動の発表の場の確保に取り組み、後者では四季の音楽会実行委員会主催のコンサートを通じ、町民の芸術文化意識を高める工夫がなされ、また町内の古墳や歴史資料館の見学等、子ども達への芸術・文化の創出も実施されており、その積極的な取組は評価できる。今後は、総合的な学習との関わりから、各学校との連携と、芸術や文化に触れる機会の更なる創出を期待する。

(7) 文化財の保護・継承

「町内に残る貴重な文化財の調査や保存」と「文化財の魅力の積極的な発信と伝統文化保存のための支援」の二つの大項目が示されている。「町内に残る貴重な文化財の調査や保存」については、苧田町観光協会とタイアップした「しっちょうかん苧田」の歴史と名所ツアーの実施や新聞広告による広報等は高く評価できる。今後の継続・充実を期待するものである。「文化財の魅力の積極的な発信と伝統文化保存のための支援」の項目についても、ボランティアの方々を育成し、「名所ツアー」の計画・実施等大いに評価できる。今後は、未来を担う子供たちに苧田町の文化財の保護・継承を託していくため、より広く小・中学校と連携していただくことも重要なものだと考える。

5. 全体所見

以上、「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」、並びに「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について、それぞれの主な事業や取組に対する所見を述べてきた。最後に、苧田町の教育全体について若干所見を記させていただきたい。

地方分権、少子高齢化が進む中、従来の枠にとられない地域の実情にあった教育改革が求められ、荻田町では、平成15年11月に、荻田町立小・中学校教育問題審議会に対し荻田町独自の教育施策のあり方について諮問し、その答申を受け平成17年より第一次教育改革をスタートしたことは周知のとおりである。その結果、国から教育特区の認定を受け34人以下少人数学級制度や小学校における専科指導の導入等の「子どもと地域の未来を拓く『かんだっ子』教育の推進」を柱とする第一次教育改革が平成17年に始まり、平成23年からは第二次教育改革「国際社会に生きる確かな学力を育む“かんだっ子”教育の推進」へバトンタッチされ、近い将来「新たなる教育改革」がスタートしようとしている。第一次教育改革から10年が経過し、当初計画していた10年スパンの計画が終了することもある。本年はこれまでの10年の取組の成果と課題をより一層明確にしなければならないものと考えている。施策の成果と課題及びそのそれぞれの要因をしっかりと捉え、新たなる教育改革にしっかりと生かしていくことが望まれる。その意味からも、本年度の総括を確実に実施することは大きな意味があり、かつ大変重要なものと考えられる。

最後に、今後荻田町の教育が益々発展し、全国から注目される「教育の町」に大きく成長することを祈念してやまない。